

## 南房総市子ども・子育て支援事業計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果

### 1 目的

平成27年度から平成31年度までの「南房総市子ども・子育て支援事業計画（素案）」を策定し、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

### 2 実施期間

平成27年2月23日（月）から平成27年3月23日（月）までの29日間

### 3 周知方法

- (1) 広報みなみぼうそう3月号及び市ホームページにパブリックコメント実施について掲載
- (2) 市役所本庁、市役所丸山分庁舎、朝夷行政センター、各地域センター及び子育て支援センターで計画（素案）の閲覧実施
- (3) 市ホームページで計画（素案）を掲載

### 4 意見の提出状況

意見の提出者 1人

### 5 意見の概要と意見に対する考え方

意見の概要	意見に対する考え方
<p>従来、学童保育の入所要件が小学校3年生まででしたが、来年度は4年生までにしていただき感謝しております。</p> <p>ぜひ6年生まで拡大していただきたいと考えています。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度の開始に向け、市では国の基準に準じて、学童保育所の設備や運営に関する基準条例を設けました。今後はこの基準に基づき、学童保育事業の実施に取り組んでいく必要がありますが、現状では、開設場所や指導員の確保等、保育を必要とする小学校6年生までの児童が安心して過ごせる運営体制を構築することが困難な状況となっています。</p> <p>本市としましては、小学校の余裕教室の活用を中心とした施設整備を進め、希望する児童全ての受入れの実現に向けて施設や指導員の確保に努めてまいります。</p> <p>また、小学校5・6年生の児童に対しては、教育委員会、学校、保護者の連携により別途実施する放課後学習教室等との一体的な実施により、放課後の居場所づくりを進めます。</p>